

平成 28 年度(第 7 期) 事業報告書

自 平成 28 年 10 月 1 日
至 平成 29 年 9 月 30 日

公益財団法人 草の根事業育成財団

I 事業報告 概要

平成 28 年度事業計画の通り、草の根育成助成を引き続き行った。

公 1 事業の医療・福祉分野は「平成 28 年度草の根育成助成」の申請事業から前期に選定を行った 7 事業に対し 743,000 円の助成金を交付した。

また、平成 29 年 7 月 12 日に実施した「平成 29 年度草の根育成助成」の選考委員会で、12 事業を助成先として選定し助成金 2,954,000 円を内定金額とした。

公 2 事業のスポーツ分野は前期に選定を行った 3 事業に対し 613,000 円の助成金を交付した。

また、「平成 29 年度草の根育成助成」の選考を行い、5 事業を助成先として選定し助成金 1,293,000 円を内定金額とした。

加えて、公 1 及び公 2 事業共通で特製テント 7 張りを制作支援支給する。助成金内定総額及び事業にかかる消耗品費(特製テント)667,610 円の合計は 4,914,610 円とした。

5 月 20 日には、公益財団法人東京市町村自治調査会の多摩交流センター第 3 会議室を会場として、第 2 回草の根育成助成報告交流会を開催した。この目的は、平成 28 年度草の根育成助成を利用された各団体から、この一年間の活動成果を報告プレゼンテーションしてもらい各団体の今後の事業展開の一助となること、また、この機会をとらえて異業種間の活動が触発され、団体間の協力が始まることを期待した。

参加団体数は今年の助成先 11 団体のうち 9 団体で、発表者は 8 団体であった。

発表内容から、いくつか共通した団体運営上の課題が浮かび上がり“活動を継続していくには後継者が重要”“けん引してきた役員が高齢化”という声が、会場のあちこちで聞かれた。今年の報告発表団体は以下の通り。

- 1 NPO 法人 VIVID
- 2 NPO 法人稲城なごみの家
- 3 ヤミークラブ
- 4 NPO 法人言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 和音
- 5 調布市ハンドボール連盟
- 6 一般社団法人ヴィフ (PPT 原稿はなし)
- 7 Womalth Power
- 8 NPO 法人ファミリーステーション SACHI

引き続き、平成 29 年度の草の根育成助成にあってもこの報告交流会は有用と考えられたので、実施したい。

以上のことから、当財団の「子どもから高齢者まで 市民一人ひとりが自立（自律）し、それら各人が互いに尊重し、助け合い、共に生き生きと暮らす社会を築き、より心豊かな市民生活が実現する」という目的の助成を、実施することができた。

一方で、2 件の遺贈寄付を受け取ることができ、平成 29 年度の助成計画に当たっては、助成金総額予算を 3,000,000 円から 5,000,000 円に 2,000,000 円引き上げることができた。

I-2「平成 28 年度 草の根育成助成（医療・福祉分野）」

本事業は、医療・福祉分野において社会問題解決の為に活動している団体が行う事業に助成し、地域社会の福祉増強に寄与することを目的として実施した。また、併せて、地域に潜在する諸問題の解決を目指して活動している諸団体の活動を視察することなどによって、当財団と各活動団体との交流を図り、目的達成の一助となることを目標とした。

結果、「平成 28 年度草の根育成助成」として前期に選定した 10 団体 10 事業の視察、助成金振込、その他それらに付随する業務を以下のように行った。

募集対象事業： 東京都内でおこっている医療・看護・介護・福祉領域固有の、あるいは複数の領域に重なる問題を解決するために取組んでいる事業や活動。また、他団体などのモデルケースに成長していくことが期待されるこれらの分野に関わる調査研究事業。

(平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の間に行われるもの)

(島しょ部を除く東京都で行われる事業)

募集期間： 平成 28 年 5 月 20 日（金）～6 月 20 日（月）

募集対象者： 島しょ部を除く東京都に拠点を有する非営利活動団体（任意団体を含む）

助成限度額： 50 万円

選考基準： ①地域の問題を適切に捉えているか
②問題解決のために適切な事業計画となっているか
③継続的に事業を行うための資金計画となっているか
④本事業を進める団体として適切か
⑤他の地域や団体への波及が考えられるか

申請及び採択件数：

(単位 円)

	申請件数	申請額	内定件数	内定額	交付金額
平成 28 年度	12	1,954,000	7	1,414,000	743,000

前年に比べ、件数、金額とも減少した。交付金額は、予算に対して 50%を下回る結果であった。この結果は、新規助成事業を立ち上げて間もない団体に継続的な運営及び経営についての相談を行い、より実現可能な事業内容の変更があったものと考えられる。

助成先訪問： 内定先団体に対しては、当財団との交流を図るために、訪問あるいは事業経過の意見交換を行い、今後の助成事業の充実を図る参考とした。

助成事業視察及び意見交換した団体と事業名：

1,VIVID

就労継続支援 B 型事業所(リサイクルショップ)開設に向けた事業調査

- 2, 「非行」と向き合う親たちの会(あめあがりの会)
依存症者とその家族支援フォーラム事業
- 3, 稲城なごみの家
稲城なごみの家カフェ事業
- 4, 言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 和音
コミュニケーション障害者のサポーター養成事業
- 5, ヤミークラブ
ヤミーオープンキッチンプロジェクト事業
- 6, ファミリーステーション・sachi
地域に新たな子育て支援を創出する講座プロジェクト事業
- 7, Womalth Power
女性がん患者の社会での活躍サポート事業

I-3 「平成 28 年度 草の根育成助成(スポーツ分野)」

本事業は、スポーツ分野において社会問題解決の為に活動している団体が行う事業に助成し、地域社会福祉の増強に寄与することを目的として実施した。また、併せて、地域に潜在する諸問題を再確認し、地域で活動している現場を訪問し意見交換することを目標とした。

結果、「平成 28 年度草の根育成助成」として選定した 4 事業に助成金振込あるいは特製テントの支給を行い、その他それらに付随する業務と 3 事業の視察を行い、これらの活動が地域社会の問題解決に寄与していることを確認した。

併せて、地域社会の活性化に有用なツールとしてのスポーツの有効性を再確認することが出来たと共に、障がい者スポーツ、マイナースポーツへの関心や広い意味でのコミュニティ形成にスポーツが役立つためのさらなる支援の不足を確認した。結果、「平成 28 年度草の根育成助成」として前期に選定した 3 団体 3 事業の視察、助成金振込、その他それらに付随する業務を以下のように行った。

募集対象事業 : 東京都内多摩地域でおこっている運動・スポーツ活動における問題・課題を解決するために取り組んでいるプログラム事業や活動。また、地域でおこっている問題を運動・スポーツを用いて解決しようとするプログラム事業や活動。

(平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の間に行われる事業)

(島しょ部を除く東京都で行われる事業)

募集期間 : 平成 28 年 5 月 20 日 (金) ～6 月 20 日 (月)

募集対象者 : 島しょ部を除く東京都に拠点を有する非営利活動団体 (任意団体を含む)

助成限度額 : 50 万円

選考基準 : ①地域の問題を適切に捉えているか
②問題解決のために適切な事業計画となっているか
③継続的に事業を行うための資金計画となっているか
④本事業を進める団体として適切か
⑤他の地域や団体への波及が考えられるか

申請及び採択件数：

(単位 円)

	申請件数	申請額	内定件数	内定額	交付金額
平成 28 年度	9	2,742,000	3	673,000	613,000

今年度は、選考委員会で最高点をつけた FORZA 小平フットボールクラブの第 2 2 回サッカー王選手権大会事業がすでに 10 回を超える開催で、規定により事業への助成金の支給対象外となった。しかし、選考委員会の席上、炎天下で行われるこの大会を少しでもよい環境で行われる障がい者スポーツの大会として優れたものとして今後も継続される支援が検討された結果、当財団ロゴを掲示した簡易テントの物品支給を行うことに決し、その制作支給を行った。

助成事業視察及び意見交換した団体と事業名：

1, ヴィフ

リトミックへのお誘い事業

2, ゆう

障害児のためのフローアホッケー事業

3, 調布市ハンドボール連盟

ハンドボール教室の開催事業

この分野への助成事業発掘などを再考察する必要がある。

I-4 【平成 29 年度 草の根育成助成 募集要項】

平成 29 年度草の根育成助成は、次のような要項を準備し助成先選考を行った。

公益財団法人草の根事業育成財団（以下、当財団）は、様々な社会問題を解決する諸団体と協働し、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが心豊かな市民生活を実現するために活動する財団法人です。これらを達成するための助成金制度として、平成 29 年度は下記の通り助成対象事業を募集します。

1. 助成対象事業

平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで東京都で行われる 2 分野の事業

【医療・福祉分野】

医療・看護・介護・福祉領域固有の、あるいは複数の領域に重なる問題を解決するために取組んでいるプログラム事業や活動。また、他団体などのモデルケースに成長していくことが期待されるこれらの分野に関わる調査・研究事業。

【スポーツ分野】

運動・スポーツ活動における問題・課題を解決するために取組んでいるプログラム事業や活動。また、地域でおこっている問題を運動・スポーツを用いて解決しようとするプログラム事業や活動。

2. 募集対象者（応募資格）

東京都に拠点を有する非営利活動法人（社団法人、財団法人等）及び任意団体

3. 助成期間

平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

4. 助成額と補助率

1 事業あたり 100 万円を上限。補助率は 50%か 30%、物品は 80%。特製テントは 100%。

5. 助成対象経費

事業に直接関係のある全ての経費。

人件費、交通費、宿泊費、備品購入費、消耗品費、広告宣伝費、印刷資本費、通信運搬費、
賃借料、会場費、委託費、保険料、雑費

6. 申請方法

(1) 申請書類

所定の「平成 29 年度草の根育成助成交付申請書」

(2) 申請手順

- ①当財団のホームページから募集要項、交付申請書、申請書記入要領、草の根育成助成の手引きなど必要書類をダウンロード
- ②手引きに沿って必要書類を作成
- ③必要書類を当財団宛に郵送若しくは持参の他、E メールにて提出

7. 申請受付期間

平成 29 年 6 月 1 日（木）～平成 29 年 6 月 17 日（土）消印有効（E メールは必着）

8. 選考方法及び採否の通知

「草の根育成助成選考委員会」による審査結果を踏まえ、平成 29 年 8 月上旬に採否結果を通知

9. 選考基準

- ・地域の問題を適切に捉えているか
- ・問題解決のために適切な事業計画となっているか
- ・本事業を進める団体として適切か
- ・継続的に事業を行うための資金計画となっているか
- ・他の地域や団体への波及が考えられるか

10. 助成金の交付方法

原則、事業完了報告書ご提出後、助成金額が確定した後、1 か月以内に団体口座宛に銀行振込み

平成 29 年度草の根育成助成採択事業一覧

医療・福祉分野

法人格	団体名	事業名	事業内容	内定金額
	あおばこどもの居場所	あおばこどもの居場所学習支援	夕方5時以降、一人で過ごす子供が増えている。不登校生の居場所がない。	50,000
NPO法人	実家	未自立の未成年者の社会的自活の支援	高齢者の認知不安、留守家庭の子の独り寂しさ解消	1,000,000
		居場所作りと子供食事提供	学童保育後の居場所 貧困予備軍	454,000
		居場所交流場所の提供	地域世帯の高齢化 学童保育後の居場所 貧困予備軍	217,000
NPO法人	コミュニティーケアリンク東京	ケアを通じた地域づくりを目指すケアタウン小平応援フェスタの開催	多世代、異分野の人々が交流できる場が地域に数少ない。	624,500
NPO法人	言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 和音	高齢者のコミュニケーション障害サポーター育成事業	高齢者のコミュニケーション障害に対応できる人材の育成の機会がない	63,000
	スターキッズ	学生がつなぐ居場所カフェ	学生と地域の方々、地域住民同士のつながり減少	142,370
	ぶんきょう子育てネット	未就学児の体力を増強させる「どこでもプレーパーク」	こどもたちの地域での希薄化と体力低下	224,370
	輝くママのコミュニティ「himawari」	わたしの家～地域とつながりたいママの為に居場所～	孤立育児予防対策としての居場所作り	225,000
	こどもの居場所作り@府中	ひろがれ!こども食堂	こどもの貧困や孤立に対する市民の周知不足	65,000
NPO法人	白十字在宅ボランティアの会	「暮らしの保健室」における医療・福祉相談、普及啓発事業	独居や高齢世帯の増加のなか、気軽に相談できる場所と人材	366,000
NPO法人	稲城なごみの家	高齢者の居場所生きがい健康づくり事業	認知症、寝たきり予防	101,000

スポーツ分野

法人格	団体名	事業名	事業内容	内定金額
NPO法人	Winds Formula Association	モータースポーツを通じて発達障害を持つ方との交流を図るイベント	発達障害を持つ方への対応がわからない。	138,000
	たたいて健康	太鼓たたいて健康に!	住民の心身に対する健康不安	103,000
	調布市ハンドボール連盟	ハンドボール教室の開催	子どもの基礎体力の低下、スポーツを通じた健康増進の場の不足	378,000
NPO法人	障害者サポートセンター	体験マリンスポーツ	障害者のスポーツ、レジャーの普及とその支援、新たな交流。	422,370
NPO法人	サイレント japan	国際通話を通して異国の人々とふれ合おう	ろう者が聴者と対等に活躍できる環境構築	341,000

その後、NPO 法人サイレント japan は医療・福祉分野として登録変更。

II 事務報告

1. 基本財産

2017 年 9 月 30 日現在における当財団の基本財産は次の通りである。

設立時受入額	3 百万円
合 計	3 百万円

2. 役員

代表理事	長谷 方人
理 事	早川 武彦
理 事	新津 ふみ子
監 事	成田 創史

平成 29 年 9 月 30 日現在 計 4 名

3. 評議員

三枝 好幸	桜町病院ホスピス科部長
加藤 智弘	株式会社ティー・エム・ケー 取締役営業本部長
白井 久明	弁護士

平成 29 年 9 月 30 日現在 計 3 名

4. 理事会

平成 28 年度に実施した理事会は書面及び電磁的記録を含めて、次のとおり。

第 18 回理事会

- ・日時：平成 28 年 11 月 4 日（金曜日）午前 10 時 30 分より
- ・出席理事 長谷方人、早川武彦、新津ふみ子（理事 3 名中 3 名出席）
- ・出席監事 成田創史（監事 1 名中 1 名出席）
- ・事務局 山本恭久
- ・場所：市ヶ谷安田ビル 7 階会議室
- ・内容：第 1 号議案 平成 27 年度（第 6 期）事業報告及び決算案の件
第 2 号議案 定時評議員会招集の件

第 19 回理事会

- 1 号議案 平成 29 年 3 月 1 日付の寄付申込書に基づく寄付財産受け入れの件
寄付物件：有限会社エー・エイチ・ケーA 種種類株式（無議決権株式）

株数：8999株

寄付財産の時価：1株13,800円（概算）

決算時帳簿価格：1株17,943円（原則評価）

2号議案 上記の寄付財産を特定資産として受け入れ、当該株式の株主として受け取る株式配当金を助成金の原資とする件
特定資産の目的：当法人の行う医療・福祉分野及びスポーツ分野への助成事業（公益事業）に限定するものとする。

3号議案 「寄付資産管理区分」表における区分分けの件
別紙「寄付資産管理区分」のとおり受け入れる。

以上、平成 29 年 3 月 2 日付で代表理事長谷方人が当法人の理事全員及び監事に対して上記議案について開催通知を發し、当該議案につき、平成 29 年 3 月 15 日までに理事全員から書面による表決を得た結果、全員の承認と監事が異議を述べなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

第 20 回理事会

- ・日時：平成 29 年 9 月 19 日（火曜日）午前 11 時 00 分より
- ・場所：調布市布田エスポワール・ベール 403 号会議室
- ・出席理事 早川武彦、新津ふみ子、長谷方人（理事 3 名中 3 名出席）
- ・出席監事 成田創史（監事 1 名中 1 名出席）
- ・内容：第 1 号議案 平成 29 年度(第 8 期)事業計画案、資金調達及び設備投資見込みの件
第 2 号議案 平成 29 年度(第 8 期)収支予算の件

5. 定款第 27 条 2 に定める理事会以外の 4 箇月を超える間隔の定期報告

- ・日時：平成 29 年 5 月 20 日(土)
- ・場所：府中市グリーンプラザ
- ・内容：資産管理状況ほか報告

- ・日時：平成 29 年 9 月 25 日(月)
- ・場所：ケアタウン小平 2 階 主たる事務所会議室(書面及び電磁的記録による報告)
- ・内容：平成 29 年度助成先事業視察ほか報告

6. 評議員会

平成 28 年度における評議員会は次のとおり定時第 6 回を実施した。

1. 日時 平成 28 年 11 月 23（水）勤労感謝の日 午前 10 時より

2. 場 所 ケアタウン小平 2階タヴェルナ

3. 議 案

第 1 号議案 平成 27 年度決算の件

事 由：第 6 期終了に伴い、決算を審議するもの

尚、監事の監査は平成 27 年 11 月 4 日（金）10 時 00 分より受けております。

第 2 号議案 規程第 8 号(役員及び評議員の報酬ならびに費用に関する規定)の改定

事 由：第 17 回理事会審議に基づくもの

第 3 号議案 規程第 7 号(資金運用規程)の改定

事 由：第 17 回理事会審議に基づくもの

関連定款(該当箇所)

(権限)

第 18 条 評議員会は、次の事項について決議する。

(2)理事及び監事の報酬等の額

(3)評議員に対する報酬等の支給の基準

(8)重要な財産の譲受け

4.その他

報告事項 1.予定された重要な財産の譲受け
2.平成 28 年度事業計画及び予算

7. 監査の実施

監事監査

- ・日時：平成 29 年 10 月 17 日（金） 13 時
- ・場所：公益財団法人草の根事業育成財団 事務室
- ・監事：成田創史
- ・内容：第 7 期事業報告、決算（財務諸表）、収支計算、帳簿、伝票等の監査

8. 登記事項

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。